

会 議 録（概要）

会議の名称	令和6年度 第2回 佐渡市特別職報酬等審議会
開催日時	令和7年1月15日（水） 10時00分開会 12時05分閉会
場所	佐渡市役所本庁舎第1庁舎 2階 1-202・203 会議室
議事	(1)市議会の議員の議員報酬の額 (2)市長、副市長及び教育長の給料の額 (3)市議会の会派及び議員の政務活動費の額
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開
出席者	<委員> 会 長 末武 正義 会長職務代理者 浅井 和子 委 員 桑原 康彰 （金融機関代表） 委 員 木村 富美雄 （商工業代表） 委 員 堅野 信 （農林業代表） 委 員 遠藤 芳輝 （建設業代表） 委 員 氏江 亮 委 員 加藤 マサエ 委 員 佃 邦子 委 員 近藤 信子 <事務局> 総務部総務課 課 長 谷川 直樹 課 長 補 佐 金子 一生 人 事 係 長 田沼 功児
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	4名
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	開会
委員・事務局	委員・事務局の紹介
会長	会長あいさつ
会長	議件 まずは事務局から資料の説明を求めます。
事務局	（会議資料説明）
会長	(1)市議会の議員の議員報酬の額 (2)市長、副市長及び教育長の給料の額 では、資料に対する質問でも、他市町村との比較、経済状況等のお話してもよいので、お一人ずつご発言をいただきたい。
委員	寒冷地手当というものは、来年だけでその次からはなくなるといったものか。
事務局	寒冷地手当については、気象庁が発表した気象データの平均をもとに、国県が対象地域を改定しています。 少なくとも5年、10年は 改定されず継続されるものと思います。
委員	教育長の期末手当が他の特別職と比べて高いが、その理由は分かりますか。
事務局	資料に平成20年度からの推移がありますが、この時点から0.05月ずれています。
会長	それでは、第1回の審議会に出席されなかった委員からご意見をいただけますでしょうか。
委員	特別職の報酬を決めるのはなかなか難しいが、民間レベルとの比較となるが、その視点からすると高い数字だと思う。平均と言っても、大企業を含めればこのような数字になると思うが、佐渡の小規

	模事業者の平均からすれば、行政も議員も高いと感じる。
会長	次の方、いかがでしょうか。
委員	先ほどの委員の発言と同様に、特別職の報酬は難しいところだが、客観的な事実として、物価がかなり上がってきており、生活というより特別職が率先して上げていくという部分があると思う。 佐渡は離島なので、佐渡を出る際は1泊となることがある。特別職には様々な活動があり、議員は政務活動費の範囲を超えることもあると思うので、人事院勧告で上げる内容が出ていることから、情勢からすると上げてよいと個人的には感じている。上げるにはいいタイミングではないか。
会長	では次の方、お願いします。
委員	報酬も期末手当の月数も、県内では佐渡は最下位。せめて直近上位に近いところまで上げてもいいのではないかな。 どれだけ働いてくれているのか、というところは微妙なところがあるかもしれないが、他市並みに支払って頑張って仕事をしてもらうのがいいと思う。今までも上げたい、という意見は出ていたが、なかなか上げられず、議員定数が減る時が最高のチャンスだったが上げられなかった。どうやったら上げられるのかと感じていた。 物価が上がっているのは一つの理由になると思う。これを理由に、県内の水準に近づくよう、毎月の報酬は上げられなくても、期末手当の月数くらいは他のところと同じ水準にできればよい、それで頑張ってもらいたいと思っている。
会長	ありがとうございました。 改定状況の資料を見ると、14年間議員の分は上がっていない。市長、副市長も8年間変わっていない。 他の委員の中で、発言がある方はいらっしゃるかな。
委員	前回の会議で次回配布するとした資料はありますか。離島の状況や基金の状況、面積の比較など。
事務局	離島の比較資料がありますので、配布します。
会長	資料の説明をお願いします。

事務局	離島で人口 2 万人以上の自治体との比較資料ですが、長崎市の 3 市が出てきました。 報酬では各市 30 万円を超えています。期末手当も 3.40 月と国県と同じ水準です。 面積や予算規模が類似する自治体での比較も作成しました。予算規模が 400～500 億円で、消防を所管している自治体が 2 市あり、これらの市は議員定数も多く、報酬も高いという状況です。
事務局	財政力指数で説明しますと、資料に県内他市の数値を載せています。直近 3 年の平均値で、数値が大きいほど自主財源があるということになりますが、佐渡は 0.240 と県内では低い状況です。
委員	長崎の 3 市を見ると、人口は少ないが佐渡より報酬などは高い。財源が豊かなのか、経済構造が違うのか。こういうところと比較すると、佐渡は低いと感じる。
委員	私たちが市長や議員の仕事内容を完全に把握していないので、報酬等を決めるのは難しいところだが、市長などは佐渡市のトップということで方向性を決める責任などがあり、そう考えると財政力指数もあると思うが、市長は直近上位と比べ 5 万円も低い。そう見ると低過ぎるかな、と思う。 議員についても同じことが言えると思う。定数との兼ね合いもあると思うが、他市と比較すると一番厳しいと思うので、上げる時期なのかな、と思う。
委員	前回出席した際は、据置きが妥当との意見を述べたが、今回提示いただいた資料を拝見し、財源がないと上げづらいと思っている。 一方で、行政であるので、国県の取扱いに準じてそれに近づけていく、という考え方はあると思うので、経済的な影響を考えて引き上げる、というように考える余地はあるのかなと思います。
会長	今回諮問があり、現委員の任期は今月末までである。今までの議論の中では、段階的に県内同規模自治体の水準に引き上げていく、という方向であった。 議員定数見直しの話も聞かし、先ほど委員の発言にもあったが、直近上位の水準に引き上げるような意見もあった。 まず、方向性はどうすべきか。

	大方は上げるというご意見であるが、具体的にどう上げる、というところはいかがか。
委員	財政状況などが分からない状況なので、どれだけ上げるかという点はお任せするしかない。
委員	上げるとしたら、庁舎新築で莫大な予算を使ったので3年間は据置きにする、といった考えもある。 財政などの資料、数字がないと判断が難しい。
委員	一つの例としては、令和6年に9つの市が上げているが、それを目安にすることはできるのではないか。0.3%や0.5%程度のような。ある程度具体的な数字がないと議論が進まないの、これくらいでどうか。
職務代理者	人事院勧告の率に合わせて上げるというのはどうか。
委員	職員の賃上げベースでいうと、この他市の引上げ幅の3、4倍上げるということになるがどうか。 予算規模などが分からないが、支出の部分で昨年より厳しくなるのか、そういった中で余裕があるなら上げる余地がある。 来年度以降、支出が増えるような状況があるなら教えてほしい。
事務局	明確にお話しするのは難しいですが、今後佐渡市の財政が厳しくなっていくのは確実だと思います。具体的な大きな支出などは財政課にしっかり確認した上でないとお伝えできませんが、人口減少、高齢化が進んでいくと、基本的に市に入る歳入が確実に減ります。 そうすると、どう歳出を削減するか、削減が難しければ基金を取り崩していくこととなりますが、災害が起きると基金が大きく減ることとなり、今後の財政運営のために極力基金の取り崩しを少なくしたいと考えていることから、そのためには市民の皆様にも何かしらの負担をお願いする時が来るのかなと考えております。 例えば、施設の使用料など。一方、佐渡市の財政力指数は県内で低い状況です。ただし、議員一人当たりの人口は県内12位で、11位や13位と比較すると、上げる必要があるのかな、と思います。 そういった事情と市の財政状況などを鑑みて、報酬等の額を決めていく必要があるのではないかと考えています。今までいただいたご意見からは、据置きという結論は難しいとは思っていますので、例え

	ば県内他市の直近上位の額を目途に、などのところで議論ができないか、というところです。
会長	大きな方向ですが、上げる、という方向でよろしいか。
委員	上げるのはいいと思いますが、直近上位というのは根拠としてどうかと思います。それぞれの財政状況等でそれぞれが決めることですので。それよりも、「物価の上昇がこれだけあるから」や「下がってきた分を何年間に分けて戻す」などの方が理由になるのではないか。
事務局	報酬等については、今までいろいろな経緯があり、据置きとなっていますが、県内他市と最も異なるのは賞与の率になります。 今回はそれに加えて寒冷地手当の導入もあり、資料にもありますが、試算すると議員では月額換算で約 4,000 円弱上がるような形になります。市長も 15,000 円くらい上がる計算になります。 まずは賞与の月数がずれていますので、そこを揃えられないか、と資料をお配りさせていただきました。
委員	民間企業からすると、成績が上がったから今年はボーナスを弾むよ、成績が悪いから今年はこれで我慢して、という性格のものだと思うので、佐渡市で今成績がよいものが何もない状況でボーナスだけ上げるとするのは違和感があります。 ただし、基本給を上げるというのは、常に努力をしないといけないので、そちらの方が合っているというか、賞与を上げるというのは何か違うと思う。
委員	先ほどの手当の部分では 0.5 で、単純に考えると、議員は上げ幅が大きくなって、市長等は上げ幅が 1.2% しかない。一方、期末手当は賞与と言われているが、一般的に賞与というと実績手当であり、実績がなければ支給されない。ただ、報酬等はそういうものではなく、実績とは関係なく必ずもらえるものだと思うので、先ほども意見がありましたが、物価が上がっているという客観的な事情によって上げざるを得ないという判断ができると思います。しかし、期末手当を見直すとすると、一般的な印象としてなぜ実績手当を上げたのか、となってしまうのではないか、という気がします。 それよりも、この物価高の折なので据置きは厳しいだろうと思いますし、また、ずっと据置きだとなり手がいなくなるというのが一

	番困るので。
会長	県の人事委員会勧告では、若い職員は人材確保の観点からかなり上げている。2.9%というのは平均か。
事務局	平均です。 現時点で引上げ改定を検討する場合、一般職の2.9%というのが一つの根拠となります。この辺りも踏まえてご意見をいただけないかというところです。
委員	モデル給与との関係はどうなりますか。 例えば部長級は1.7%ですが、元々の金額が大きいので、係員級と比べても額は部長級の方がよいのではないか。例えば市長であれば部長級を超えているので、同じ3%でも金額に与える影響は大きい。一方、議員でいうと、係員級くらいなので、10%上げてもいいのではないか、という話になるので、一律3%というのはどうか。
会長	今までの議論では、議員報酬の部分がかなりの割合を占めていた、という経緯があります。
委員	例えば市長が何%、議員何%と差をつけるのはどうか。
会長	そういう形も可能と思います。
事務局	たくさんのご意見をいただいておりますが、時間的に今日この場で結論を出すのは難しいと思われます。皆さまの任期が今月いっぱいですので、お忙しいところ大変申し訳ございませんが、27日の週にもう一度お時間をいただければと思います。 その際は、一律3%や、差をつける案などの試算資料をご用意させていただこうと思いますが、いかがでしょうか。
会長	では、27日の午後1時半に、もう一度開催したいと思いますので、よろしくお願いします。
会長	閉会のあいさつ